



新型コロナウイルスについて

道内でも新型コロナウイルスに感染した事例が報告されており、町内での感染予防の徹底と感染があった場合の感染拡大をできる限り抑えることが重要になってきます。

新型コロナウイルスの相談窓口や受診の目安、感染予防についてお知らせしますのでご協力ください。

◆新型コロナウイルスの相談・受診の目安◆

症状がある場合には
◎学校や会社を休み、外出を控える
◎毎日体温を測り記録する

症状 37.5度以上の発熱、
咳などの風邪の症状がある方

症状 強いだるさ、
息苦しさがある方

高齢者や糖尿病、心不全、
呼吸器疾患の持病がある方、
透析をしている方、
抗がん剤などを使用している方

左記以外の方

年齢や持病、
症状の日数に
関わらず
すぐに相談を！

症状が2日以上続く

症状が4日以上続く

帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
稚内保健所健康推進課健康支援係 (保健師が対応します)	0162-33-3703	平日 8時45分～17時30分
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～17時00分

4日以上続いていないが、体調が回復しない場合

◎医療機関を受診してください。

咳や鼻水などの症状が軽症な場合

◎十分な栄養と水分を摂り、自宅で休養してください。
◎体調が回復しない場合は、医療機関を受診してください。

妊娠している場合

症状がある場合は、かかりつけの産婦人科に相談または受診をしてください。

お子さんの場合

発熱や風邪症状が続く場合、病院を受診してください。
※お子さんの状況により、対応が異なりますので、対応にお困りの場合は保健センターにご連絡ください。

★豊富町立国保診療所を受診する場合

診療時間 (8:30～11:30 / 13:30～15:00)
以外に受診する場合は、診療所に電話をしてください。☎82-1515

その他、体調に関するご相談は、
豊富町保健センターへお問合せください
☎82-3761 [平日 8:30～17:15]

◆感染を予防するためにできること◆

- ①こまめな手洗い～外出後、食事の前、調理前後は必ずしましょう。
- ②咳エチケット～マスクを着用しましょう。
- ③十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけましょう。
- ④現在、町内ではインフルエンザも流行しています。風邪症状のある場合は、外出を控えましょう。

症状が4日未満の場合